

### 第390回通常会議 反対討論⑤ 陳情19番、21番不採択への反対討論

2022年12月19日 日本共産党栃木県議団 野村せつ子

日本共産党栃木県議団の野村せつ子です。受理番号19番「那須特別支援学校寄宿舎閉舎計画の停止を求める陳情書」および21番「栃木特別支援学校寄宿舎の存続に関する陳情書」の採択を求め、不採択に反対する討論を行います。

県議会には先月、議長宛に那須と栃木それぞれの寄宿舎の存続を求める署名が相次いで提出されました。那須特別支援学校については約2万人、栃木特別支援学校については約2万5千人、併せて約4万5千人もの署名です。短期間にこれほど多くの署名が寄せられたことが近年あったでしょうか。多くの県民が存続を切望する保護者らの訴えに賛同したことを、議会、教育委員会、執行部は重く受け止めなければなりません。これを不採択にした文教警察委員会の審査結果に、憤りを禁じえません。

19番の不採択に際し、教育委員会が今年度3月末の閉舎を延期すると表明したことをうけ、「一部願意が成就している」とし、「教育委員会は、栃木県における今後の特別支援教育のあり方について十分な検討を行うとともに、保護者に丁寧な説明を行うこと」との意見が付されました、これから検討するので存続・廃止の結論を出せる段階ではない、というなら、その検討を待って結論を出すのが自然です。なのに、不採択です。「特別支援教育のあり方を検討する場を作ってほしい」と要望しているのに不採択。まったく理解できません。寄宿舎の存続を求めた21番については、提出からわずか10日で不採択でした。

教育委員会は延期した上で、特別支援教育のあり方を検討すると言いますが、検討内容に寄宿舎の存続を含む考えは示していません。審査結果は教育委員会の意向を汲んだものと理解するほかありません。

議会は、なぜ寄宿舎が遠距離通学の保障のみならず、教育として重要なのか、検討しつくしたと言えるのでしょうか。寄宿舎教育の重要性について、ある保護者は「知的障害のある子が学校と寄宿舎の両方を活用して、学齢期に身の回りの自立をしっかりと身に着けることは、その後の社会生活に大きく関わる」と話します。そして寄宿舎での生活について「異年齢の子たちがお互いを認めあい、助け合いながら、親元を離れても、寂しさなど感じないような笑顔であふれていることを知ってほしい」と訴えます。学校、指導員と保護者によって、「長い年月をかけて生み出された大切な教育」は「栃木県の大切な財産」だとも訴えているのです。

私は、この大切な寄宿舎教育を通学保障に限定せず、必要とするすべての子が受けられるようにするためにはどうしたらいいか、それこそが検討すべき課題だと考えます。廃止してしまったら蓄積された教育実践の継承・発展や人材が失われてしまいます。

この間、教育委員会は、給食室の老朽化やアレルギー食への要望などに答える形で、寄宿舎の跡地に沢山の人が利用できる食堂をつくると言い、寄宿舎と食堂を対立させて説明してきました。また寄宿舎のある学校とない学校があるのは説明がつかないなどと「公平」の物差しを持ちこんで納得を得ようとしてきました。

けれども、このような考え方が、一人一人の特性に応じた教育的ニーズを把握し支援する特別支援教育となじむとは、どうしても思えません。子どもたちの教育に必要な施設は、給食室も寄宿舎も、教室も拡充させる立場に立ってこそ、前向きな検討になるのではないのでしょうか。

教育委員会は、寄宿舎廃止方針を撤回し存続させたいうえで、特別支援教育のあり方について開かれた検討を行うべきです。それが特別支援教育の発展を願う関係者や4万人を超える県民の民意に応える道であることを議会として示すべきです。「寄宿舎教育の灯を消させない」ために、採択を強く訴え議員各位の賛同を求めます。